

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により令和 5 年 11 月から令和 6 年 1 月に実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 6 年 2 月 29 日

岐阜県監査委員	布 俣 正 也
岐阜県監査委員	広 瀬 修
岐阜県監査委員	鈴 木 祥 一
岐阜県監査委員	南 圭 一
岐阜県監査委員	安 田 典 子

財政援助団体等監査の結果

令和6年2月29日

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

2 監査の対象

(1) 対象年度

原則として、令和4年度を対象とした。

(2) 対象団体

ア 出資・出捐団体 (県が資本金等を4分の1以上出資等している32団体のうち、18団体)

イ 補助金等交付団体 (県が企業や市町村等に交付した500万円以上の補助金等3,142件のうち、26件(17団体))

ウ 指定管理者 (40指定管理者のうち、10指定管理者)

(注) 出資・出捐団体及び指定管理者は令和5年4月1日時点、補助金等交付団体は令和4年度について記載

3 監査の着眼点

監査は、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか等に着眼して実施した。

(1) 出資・出捐団体

ア 設立目的に沿った団体運営が行われ、経営状態は良好か。

イ 会計経理、財産管理等は、適正に行われているか。

ウ 所管機関による指導監督は、適切に行われているか。

(2) 補助金等交付団体

ア 補助事業等の目的に沿った執行が行われ、事業効果を発揮しているか。

イ 補助事業等の交付申請、実績報告等の手続及び内容は適切か。

(3) 指定管理者

ア 協定書に沿った施設運営が行われ、事業効果を発揮しているか。

イ 会計経理、財産管理等は、適正に行われているか。

ウ 所管機関による指導監督は、適切に行われているか。

4 監査の実施内容

監査は、岐阜県監査委員監査基準に準拠した。同基準、監査基本要綱及び財政援助団体等選定基準に基づき選定した45団体について、予備監査を事務局書記が実地で行うとともに、うち3団体については、監査専門委員を選任して専門的な事項の調査を行い、それらの結果を踏まえて、監査委員が実地又は書面により監査を実施した。

5 監査の結果

前記のとおり監査を実施した限り、重要な点において、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われていると認められた。

また、当該事務の一部について、是正又は改善が必要である事項として、表1のとおり12団体において5件の指摘事項及び8件の指導事項並びに7所管機関において4件の指摘事項及び4件の指導事項が見受けられたので、表2-2、2-3、3-2、3-3、4-2及び4-3のとおり対象団体及び所管機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

また、1団体及び1所管機関において1件の検討事項が認められたので、対象団体に対し必要な検討を求めた。

表 1 (監査実施団体数及び指摘等件数)

区 分	監査実施団体数		団体監査結果件数			所管機関監査結果件数				
		指摘等 有り	指摘 事項	指導 事項	検討 事項		指摘 事項	指導 事項	検討 事項	
出資・出捐団体	18	4	6	2	3	1	3	2	0	1
補助金等交付団体	17	2	2	2	0	0	1	1	0	0
指定管理者	10	6	6	1	5	0	5	1	4	0
合 計	45	12	14	5	8	1	9	4	4	1

(注) 指摘等の区分については、次のとおり。

- ・ 指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・ 指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・ 検討事項 事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は団体の監査の結果として所管機関に対し是正若しくは改善を求める事項

表 2-1 出資・出捐団体 (18 団体) 及び所管機関

	実施団体名	所管機関名	監 査 実施日	実施 方法	予備監査 実 施 日	実施 方法
1	地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター	医療整備課	1月11日	実地	11月6日 及び7日	実地
2	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	医療整備課	12月6日	実地	10月26日 及び27日	実地
3	地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院	医療整備課	11月30日	実地	10月30日 及び31日	実地
4	公立大学法人 岐阜県立看護大学	医療福祉連携推進課	12月6日	実地	10月24日 及び25日	実地
5	公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター	商工・エネルギー政策課	12月20日	実地	11月8日 及び9日	実地
6	株式会社 サン・シング東海	労働雇用課	12月20日	実地	11月10日	実地 専門
7	公益財団法人 ソフトピアジャパン	産業デジタル推進課	1月18日	実地	12月6日	実地
8	公益財団法人 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	航空宇宙産業課	1月15日	実地	11月29日	実地
9	公益財団法人 岐阜県国際交流センター	国際交流課	1月19日	書面	11月20日	実地
10	一般社団法人 岐阜県畜産協会	畜産振興課	12月20日	実地	10月18日	実地
11	公益社団法人 木曾三川水源造成公社	森林保全課	1月19日	書面	11月13日	実地 専門
12	公益社団法人 岐阜県森林公社	森林保全課	1月19日	実地	11月16日	実地
13	公益財団法人 岐阜県建設研究センター	建設政策課	1月17日	実地	12月4日 及び5日	実地
14	岐阜県土地開発公社	用地課	1月17日	実地	11月16日 及び17日	実地
15	公益財団法人 岐阜県浄水事業公社	下水道課	1月19日	書面	12月1日	実地

16	岐阜県住宅供給公社	住宅課	1月17日	実地	11月27日 及び28日	実地
17	明知鉄道株式会社	公共交通課	1月10日	実地	11月10日	実地
18	長良川鉄道株式会社	公共交通課	1月12日	実地	11月20日	実地 専門

(注) 専門：監査専門委員による予備監査を実施したもの

表2-2 (団体に対する指摘事項等の内容)

団体名	区分	内容
地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院	指導事項	<p>令和4年度の財務諸表附属明細書の引当金の明細において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 退職給付引当金の目的使用による当期減少額を181,483,060円とすべきところ、医業費用から一般管理費へ科目修正を行った分を含めて計上したことにより、201,054,053円と誤って記載していた。</p> <p>2 貸倒引当金の目的使用による当期減少額を1,017,200円とすべきところ、戻入分を計上していたことにより、1,507,262円と誤って記載していた。</p>
	指導事項	<p>岐阜県立下呂温泉病院会計窓口委託業務に係る契約事務において、競争入札に適しないとして随意契約していたが、契約締結時に見積書が徴取されていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>
	検討事項	<p>岐阜県立下呂温泉病院における後発医薬品の使用状況については、令和4年度の数量シェアが42.4%となっており、全国平均の79.0%や岐阜県平均の83.3%と比較しておおよそ半分の割合にとどまっている。</p> <p>後発医薬品は一般的に開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が低くなっており、後発医薬品を普及させることは、患者の薬代の負担軽減や医療保険財政の改善に資するものとなる。そして、医療費の効率化を通じて限られた医療費資源の有効活用を図り、我が国の医療保険制度を守ることを目指して、国や県は、後発医薬品の数量シェア80%を目標に掲げ、品質及び安定供給の信頼性の確保を柱として、様々な対策を実施しているところである。</p> <p>また、国の中央社会保険医療協議会が答申した令和6年度診療報酬改定には、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の一部を新たに患者の自己負担とすることなどが盛り込まれており、今後更に後発医薬品の使用促進が図られていく情勢となっている。</p> <p>このような中、岐阜県立下呂温泉病院では、経営上のメリットや地域性等を考慮し、薬価差益が大きい先発医薬品を多く採用してきたところである。</p> <p>しかしながら、</p> <p>1 第3期中期計画において、「有効性・安全性及び医薬品の使用数量・使用金額・使用状況を考慮し、後</p>

		<p>発医薬品へ変更するなど、後発医薬品の使用を促進する。」と定めていること</p> <p>2 平成26年9月以降、急性期病床から地域包括ケア病床に移行しており、後発医薬品を使用することが経営上有利なDPC対象病院の診療報酬算定に近い算定が行われるようになっていること</p> <p>3 令和5年11月に先発医薬品30品目を後発医薬品に変更するなどの取組みを開始したこと</p> <p>などから、引き続き使用可能な後発医薬品の選定・変更等を促進することについて積極的に取り組むよう検討されたい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名等</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合医療センター</td> <td>86.4%</td> <td>86.1%</td> <td>87.7%</td> <td>87.8%</td> <td>87.7%</td> </tr> <tr> <td>多治見病院</td> <td>88.1%</td> <td>91.9%</td> <td>89.9%</td> <td>90.6%</td> <td>89.8%</td> </tr> <tr> <td>下呂温泉病院</td> <td>43.6%</td> <td>43.9%</td> <td>46.7%</td> <td>45.9%</td> <td>42.4%</td> </tr> <tr> <td>(参考) 全国平均</td> <td>72.6%</td> <td>76.7%</td> <td>78.3%</td> <td>79.0%</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>(参考) 岐阜県平均</td> <td>76.1%</td> <td>78.9%</td> <td>81.2%</td> <td>81.4%</td> <td>83.3%</td> </tr> </tbody> </table>	病院名等	H30	R1	R2	R3	R4	総合医療センター	86.4%	86.1%	87.7%	87.8%	87.7%	多治見病院	88.1%	91.9%	89.9%	90.6%	89.8%	下呂温泉病院	43.6%	43.9%	46.7%	45.9%	42.4%	(参考) 全国平均	72.6%	76.7%	78.3%	79.0%	79.0%	(参考) 岐阜県平均	76.1%	78.9%	81.2%	81.4%	83.3%
病院名等	H30	R1	R2	R3	R4																																	
総合医療センター	86.4%	86.1%	87.7%	87.8%	87.7%																																	
多治見病院	88.1%	91.9%	89.9%	90.6%	89.8%																																	
下呂温泉病院	43.6%	43.9%	46.7%	45.9%	42.4%																																	
(参考) 全国平均	72.6%	76.7%	78.3%	79.0%	79.0%																																	
(参考) 岐阜県平均	76.1%	78.9%	81.2%	81.4%	83.3%																																	
公益社団法人 岐阜県森林公社	指導事項	<p>令和4年度の財務諸表に対する注記において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 平成30年度第1回相模原市公募公債の時価を37,066,600円とすべきところ、券面額と混同したことにより、37,000,000円と誤って記載していた。</p> <p>2 当期末における預入期間が3か月を超える定期預金を20,769,825円とすべきところ、転記を誤ったことにより、20,769,817円と誤って記載していた。</p>																																				
明知鉄道株式会社	指摘事項	<p>令和4年度の貸借対照表において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 退職給付債務のうち、その一部を中小企業退職金共済に積立していたものの、退職給付引当金を計上していなかった。</p> <p>2 原材料について、転記を誤ったことにより、2,633,929円としていた。また、貯蔵品について、計算を誤ったことにより、20,507,980円としていた。</p>																																				
長良川鉄道株式会社	指摘事項	<p>令和4年度の貸借対照表において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 賞与引当金について、12月1日から5月31日までの算定期間のうち12月1日から3月31日までを対象として計上すべきところ、職員組合との団体交渉の結果により額が変動することがあるとして、21,000,000円としていた。</p> <p>2 退職給付引当金について、一部職員の期末要支給額を会社都合支給率にて算定していたことにより、32,959,803円としていた。</p>																																				

表 2-3 (所管機関に対する指摘事項等の内容)

所管機関名 【団体名】	区分	内容																																				
医療整備課 【地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院】	検討事項	<p>岐阜県立下呂温泉病院における後発医薬品の使用状況については、令和4年度の数量シェアが42.4%となっており、全国平均の79.0%や岐阜県平均の83.3%と比較しておおよそ半分の割合にとどまっている。</p> <p>後発医薬品は一般的に開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が低くなっており、後発医薬品を普及させることは、患者の薬代の負担軽減や医療保険財政の改善に資するものとなる。そして、医療費の効率化を通じて限られた医療費資源の有効活用を図り、我が国の医療保険制度を守ることを目指して、国や県は、後発医薬品の数量シェア80%を目標に掲げ、品質及び安定供給の信頼性の確保を柱として、様々な対策を実施しているところである。</p> <p>また、国の中央社会保険医療協議会が答申した令和6年度診療報酬改定には、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の一部を新たに患者の自己負担とすることなどが盛り込まれており、今後更に後発医薬品の使用促進が図られていく情勢となっている。</p> <p>このような中、岐阜県立下呂温泉病院では、経営上のメリットや地域性等を考慮し、薬価差益が大きい先発医薬品を多く採用してきたところである。</p> <p>しかしながら、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第3期中期計画において、「有効性・安全性及び医薬品の使用数量・使用金額・使用状況を考慮し、後発医薬品へ変更するなど、後発医薬品の使用を促進する。」と定めていること 2 平成26年9月以降、急性期病床から地域包括ケア病床に移行しており、後発医薬品を使用することが経営上有利なDPC対象病院の診療報酬算定に近い算定が行われるようになっていること 3 令和5年11月に先発医薬品30品目を後発医薬品に変更するなどの取組みを開始したこと <p>などから、引き続き使用可能な後発医薬品の選定・変更等を促進することについて、岐阜県立下呂温泉病院の所管課として、また医療費適正化計画の所管課として、病院の取組みを支援していただくよう検討されたい。</p> <table border="1" data-bbox="719 1736 1374 1960"> <thead> <tr> <th>病院名等</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合医療センター</td> <td>86.4%</td> <td>86.1%</td> <td>87.7%</td> <td>87.8%</td> <td>87.7%</td> </tr> <tr> <td>多治見病院</td> <td>88.1%</td> <td>91.9%</td> <td>89.9%</td> <td>90.6%</td> <td>89.8%</td> </tr> <tr> <td>下呂温泉病院</td> <td>43.6%</td> <td>43.9%</td> <td>46.7%</td> <td>45.9%</td> <td>42.4%</td> </tr> <tr> <td>(参考) 全国平均</td> <td>72.6%</td> <td>76.7%</td> <td>78.3%</td> <td>79.0%</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>(参考) 岐阜県平均</td> <td>76.1%</td> <td>78.9%</td> <td>81.2%</td> <td>81.4%</td> <td>83.3%</td> </tr> </tbody> </table>	病院名等	H30	R1	R2	R3	R4	総合医療センター	86.4%	86.1%	87.7%	87.8%	87.7%	多治見病院	88.1%	91.9%	89.9%	90.6%	89.8%	下呂温泉病院	43.6%	43.9%	46.7%	45.9%	42.4%	(参考) 全国平均	72.6%	76.7%	78.3%	79.0%	79.0%	(参考) 岐阜県平均	76.1%	78.9%	81.2%	81.4%	83.3%
病院名等	H30	R1	R2	R3	R4																																	
総合医療センター	86.4%	86.1%	87.7%	87.8%	87.7%																																	
多治見病院	88.1%	91.9%	89.9%	90.6%	89.8%																																	
下呂温泉病院	43.6%	43.9%	46.7%	45.9%	42.4%																																	
(参考) 全国平均	72.6%	76.7%	78.3%	79.0%	79.0%																																	
(参考) 岐阜県平均	76.1%	78.9%	81.2%	81.4%	83.3%																																	

公共交通課 【明知鉄道株式会社】	指摘事項	明知鉄道株式会社の令和4年度の貸借対照表において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に対応するよう当該団体に対する指導の徹底を図られたい。 1 退職給付債務のうち、その一部を中小企業退職金共済に積立していたものの、退職給付引当金を計上していなかった。 2 原材料について、転記を誤ったことにより、2,633,929円としていた。また、貯蔵品について、計算を誤ったことにより、20,507,980円としていた。
公共交通課 【長良川鉄道株式会社】	指摘事項	長良川鉄道株式会社の令和4年度の貸借対照表において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に対応するよう当該団体に対する指導の徹底を図られたい。 1 賞与引当金について、12月1日から5月31日までの算定期間のうち12月1日から3月31日までを対象として計上すべきところ、職員組合との団体交渉の結果により額が変動することがあるとして、21,000,000円としていた。 2 退職給付引当金について、一部職員の期末要支給額を会社都合支給率にて算定していたことにより、32,959,803円としていた。

表3-1 (補助金等交付団体(17団体)及び所管機関)

実施団体名		【所管機関名】 補助金等の名称	監査 実施日	実施 方法	予備監査 実施日	実施 方法
1	学校法人杉山学園	【私学振興・青少年課】 岐阜県私立学校教育振興費補助金	1月22日	書面	11月21日	実地
2	学校法人 聖マリアの無原罪学園	【私学振興・青少年課】 岐阜県私立学校教育振興費補助金 岐阜県私立高等学校等就学支援補助金	1月22日	書面	11月22日	実地
3	医療法人社団橘会 新生病院	【医療整備課】 病床機能分化・連携基盤整備事業費補助金	1月22日	書面	11月7日	実地
		【感染症対策推進課】 岐阜県新型コロナウイルス感染症ワクチン個別接種促進事業費交付金				
4	朝日大学病院	【医療整備課】 岐阜県新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関協力金 岐阜県新型コロナウイルス感染症院内感染防止対策設備整備費等補助金	1月22日	書面	11月13日	実地
5	羽島市民病院	【医療整備課】 岐阜県新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関協力金	1月22日	書面	11月6日	実地
		【医療福祉連携推進課】 岐阜県看護職員等処遇改善事業費補助金				
6	社会福祉法人井ノ口会	【高齢福祉課】 岐阜県緊急時介護人材確保・職場環境	1月22日	書面	11月15日	実地

		復旧等事業費補助金 岐阜県介護職員処遇改善支援補助金				
7	社会福祉法人陶技学園	【障害福祉課】 岐阜県障害者（児）福祉関係施設等整備費補助金	1月22日	書面	12月8日	実地
8	恵那市	【子育て支援課】 岐阜県子育て世帯負担軽減給付金給付事業費補助金	1月22日	書面	12月6日	実地
		【公共交通課】 岐阜県市町村バス交通総合化対策費補助金				
9	白川村	【子育て支援課】 岐阜県子育て世帯負担軽減給付金給付事業費補助金	1月22日	書面	11月27日	実地
		【飛騨農林事務所】 多面的機能支払交付金				
10	有限会社 Bフードサービス	【商工・エネルギー政策課】 岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第9弾）	1月22日	書面	11月28日	実地
11	株式会社 セイノー情報サービス	【産業デジタル推進課】 サステイナブルな地域物流モデル推進事業費補助金	1月22日	書面	12月5日	実地
12	東美濃歴史街道協議会	【観光資源活用課】 東美濃歴史街道協議会負担金	1月22日	書面	11月17日	実地
13	一般社団法人 岐阜県観光連盟	【観光誘客推進課】 一般社団法人岐阜県観光連盟県内観光復活総合対策事業費補助金	1月22日	書面	11月16日	実地
		一般社団法人岐阜県観光連盟補助金（観光連盟運営事業）				
		一般社団法人岐阜県観光連盟補助金（飛騨・美濃じまん観光誘客推進事業）				
14	飛騨地域観光協議会	【観光誘客推進課】 飛騨地域観光協議会負担金	1月22日	書面	11月20日	実地
15	有限会社船坂酒造店	【農産物流通課】 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業費補助金	1月22日	書面	11月28日	実地
16	岐阜県養鶏協会	【畜産振興課】 岐阜県畜産振興事業補助金	1月22日	書面	11月27日	実地
17	東濃鉄道株式会社	【公共交通課】 岐阜県バス運行対策費補助金	1月22日	書面	12月18日	実地

表3-2（団体に対する指摘事項の内容）

団体名	区分	内容
学校法人 聖マリアの無原罪学園	指摘事項	岐阜県私立学校教育振興費補助金において、スクールカウンセラーの給与額を誤って計上していたことにより、補助金4,000円が過大受給となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

東美濃歴史街道協議会	指摘事項	東美濃歴史街道協議会負担金において、中山道・下街道散策ガイドマップ制作業務委託の納品検査を行う前に委託料が支払われていたため、今後は適正に処理されたい。
------------	------	--

表 3-3 (所管機関に対する指摘事項の内容)

所管機関名 【団体名】	区分	内容
私学振興・青少年課 【学校法人聖マリアの無原罪学園】	指摘事項	岐阜県私立学校教育振興費補助金において、スクールカウンセラーの給与額が誤って計上されていたにもかかわらず、実績報告書の審査及び確認が十分でなかったため、補助金4,000円が過大交付となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

表 4-1 (指定管理者(10 団体)及び所管機関)

実施団体名		【所管機関名】 施設名称	監 査 実施日	実施 方法	予備監査 実 施 日	実施 方法
1	公益財団法人 岐阜県スポーツ協会	【地域スポーツ課】 岐阜メモリアルセンター 岐阜県長良川球技場 岐阜県スポーツ科学センター	1月11日	実地	12月1日	実地
2	公益財団法人 岐阜県教育文化財団	【文化創造課】 ぎふ清流文化プラザ	1月11日	実地	11月15日	実地
3	一般社団法人 岐阜県障害者スポーツ協会	【障害福祉課】 岐阜県福祉友愛プール	1月19日	実地	12月8日	実地
4	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団	【障害福祉課】 岐阜県立サニーヒルズみずなみ	1月10日	実地	11月13日	実地
5	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団	【子ども家庭課】 岐阜県立白鳩学園	1月10日	実地	11月10日	実地
6	伊藤忠アーバン コミュニティ・グループ	【産業デジタル推進課及び住宅課】 ソフトピアジャパンセンター 県営住宅(ソビア・フラッツに限る。)	1月18日	実地	12月7日	実地
7	公益財団法人 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	【航空宇宙産業課】 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	1月15日	実地	11月29日	実地
8	株式会社 江ノ島マリンコーポレーション	【都市公園課】 世界淡水魚園 (世界淡水魚園水族館を含む一部の区域。)	1月15日	実地	11月22日	実地
9	株式会社オアシスパーク	【都市公園課】 世界淡水魚園 (世界淡水魚園水族館を含む一部の区域を除く。)	1月15日	実地	11月28日	実地
10	昭和造園土木・名岐サービス JVグループ	【都市公園課】 岐阜県百年公園 (岐阜県博物館に係る区域を除く。)	1月12日	実地	11月21日	実地

表 4-2 (団体に対する指摘事項等の内容)

団体名 【施設名称】	区分	内容
公益財団法人 岐阜県スポーツ協会 【岐阜メモリアルセンター、 岐阜県長良川球技場、 岐阜県スポーツ科学センター】	指摘事項	<p>岐阜メモリアルセンター、岐阜県長良川球技場、岐阜県スポーツ科学センター及び岐阜県スポーツ科学センター御嶽濁河高地トレーニングセンターの管理運営業務において、次のとおり不適正な取扱いが認められたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現金などの拾得物は、岐阜メモリアルセンター拾得物取扱要領に基づき、一週間以内に岐阜北警察署へ届ける必要があるにもかかわらず、駐車料金とあわせて金庫に保管されている拾得物や義援金とされた拾得物が認められた。 2 新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画(収入計画)を見直し、指定管理料を増額変更しているが、雑入として収入済みの携帯電話超小型基地局電力使用料について計上されておらず、結果的に指定管理料160,490円を過大に受領していた。 3 岐阜県スポーツ科学センターの利用料金については、岐阜県スポーツ科学センター利用料金規程第3条でセンターを使用する者が支払うよう規定しているが、指定管理者が強化指定選手の利用料金を負担した事業において、利用申込者と利用料金の支払者が整合していなかった。
社会福祉法人 岐阜県福祉事業団 【岐阜県立白鳩学園】	指導事項	<p>非常火災通報装置保守点検業務に係る支払事務において、社会福祉法人岐阜県福祉事業団経理規程第96条に基づき検査すべきところ、検査を実施しないまま支払が行われていたため、今後は適正に処理されたい。</p>
伊藤忠アーバン コミュニティ・グループ 【ソフトピアジャパンセンター、 県営住宅(ソピア・フラッツに限る。)]	指導事項	<p>ソフトピアジャパンセンター及び県営住宅ソピア・フラッツにかかる管理運営業務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ソフトピアジャパンセンター及び県営住宅ソピア・フラッツの管理に関する基本協定書の情報セキュリティに関する特記事項(以下、「特記事項」という。)第3条に基づき、情報セキュリティに責任を有する者を書面により県へ明らかにすべきところ、これを実施していなかった。 2 特記事項第10条第2項に基づき、再委託先事業者における安全確保措置の実施方法やセキュリティ責任者等を書面により県へ明らかにすべきところ、これを実施していなかった。
株式会社江ノ島マリン コーポレーション 【世界淡水魚園(世界淡水魚園水族館を含む一部の区域。)]	指導事項	<p>世界淡水魚園のうち世界淡水魚園水族館を含む一部の区域にかかる管理運営業務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管理運営協定書の個人情報取扱特記事項に基づき、個人情報の取扱いが含まれる業務を第三者に委託するときは県の承諾を得るべきところ、承諾を得ないまま第三者に業務を委託していた。 2 世界淡水魚園水族館で実施する企画展示の案内看板の設置について、公園管理者から都市公園法に定める占用許可を受けるべきところ、許可を受けないまま設置していた。

株式会社オアシスパーク 【世界淡水魚園（世界淡水魚園水族館を含む一部の区域を除く。）】	指導事項	世界淡水魚園の管理運営業務において、世界淡水魚園の管理に関する基本協定書に基づき事務処理を行うべきところ、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1 業務の一部を第三者に委託するときは、あらかじめ当該第三者の名称及び所在地並びに委託業務の内容を明らかにして県に申請し承認を得るべきところ、ドライブインシアターの開催委託業務に係る申請を行っていなかった。 2 事業報告書において、施設の管理運営業務の実施状況に関する事項としてドライブインシアターの開催業務が記載されていなかった。
昭和造園土木・名鉄サービスJVグループ 【岐阜県百年公園（岐阜県博物館に係る区域を除く。）】	指導事項	岐阜県百年公園の管理運営業務における現金の収納事務において、現金を収納したときは原則、即日所定の銀行へ入金すべきところ、遅延していたものが散見されたので、今後は適正に処理されたい。

表4-3（所管機関に対する指摘事項等の内容）

所管機関名 【団体名】	区分	内容
地域スポーツ課 【公益財団法人岐阜県スポーツ協会（岐阜メモリアルセンター、岐阜県長良川球技場、岐阜県スポーツ科学センター）】	指摘事項	岐阜メモリアルセンター、岐阜県長良川球技場、岐阜県スポーツ科学センター及び岐阜県スポーツ科学センター御嶽濁河高地トレーニングセンターの管理運営業務において、次のとおり不適正な取扱いが認められたので、管理業務の遂行にあたり関係法令を遵守させるとともに、今後は当該指定管理者に対する指導の強化を図られたい。 1 現金などの拾得物は、岐阜メモリアルセンター拾得物取扱要領に基づき、一週間以内に岐阜北警察署へ届ける必要があるにもかかわらず、駐車料金とあわせて金庫に保管されている拾得物や義援金とされた拾得物が認められた。 2 新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画(収入計画)を見直し、指定管理料を増額変更しているが、雑入として収入済みの携帯電話超小型基地局電力使用料について計上されておらず、結果的に指定管理料160,490円を過大に支払っていた。 3 岐阜県スポーツ科学センターの利用料金については、岐阜県スポーツ科学センター利用料金規程第3条でセンターを使用する者が支払うよう規定しているが、指定管理者が強化指定選手の利用料金を負担した事業において、利用申込者と利用料金の支払者が整合していなかった。 4 建築物の点検が3年毎に求められる建築基準法第12条点検において、県が支払う指定管理料については会計年度独立の原則により実施年度に経費を積算し執行すべきところ、指定管理者が令和4年度に実施する点検費用として、令和2、3両年度に指定管理料1,960,000円を支払っていた。
産業デジタル推進課 住宅課 【伊藤忠アーバンコミュニティ・グループ（ソフトピ	指導事項	ソフトピアジャパンセンター及び県営住宅ソピア・フラッツにかかる管理運営業務において、次の不適正な事項が認められたので、基本協定書を遵守させるとともに、今後は当該指定管理者に対する指導の強化を図られたい。

<p>アジャパンセンター、県営住宅（ソピア・フラッツに限る。))】</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 ソフトピアジャパンセンター及び県営住宅ソピア・フラッツの管理に関する基本協定書の情報セキュリティに関する特記事項（以下、「特記事項」という。）第3条に基づき、情報セキュリティに責任を有する者を書面により県へ明らかにすべきところ、これを実施させていなかった。 2 特記事項第10条第2項に基づき、再委託先事業者における安全確保措置の実施方法やセキュリティ責任者等を書面により県へ明らかにすべきところ、これを実施させていなかった。
<p>都市公園課 【株式会社江ノ島マリンコーポレーション（世界淡水魚園（世界淡水魚園水族館を含む一部の区域。))】</p>	<p>指導事項</p>	<p>世界淡水魚園のうち世界淡水魚園水族館を含む一部の区域にかかる管理運営業務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は当該指定管理者に対する指導の強化を図られたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管理運営協定書の個人情報取扱特記事項に基づき、個人情報の取扱いが含まれる業務を第三者に委託するときは県の承諾を得るべきところ、承諾を得ないまま第三者に業務を委託していた。 2 世界淡水魚園水族館で実施する企画展示の案内看板の設置について、公園管理者から都市公園法に定める占用許可を受けるべきところ、許可を受けないまま設置していた。
<p>都市公園課 【株式会社オアシスパーク（世界淡水魚園（世界淡水魚園水族館を含む一部の区域を除く。))】</p>	<p>指導事項</p>	<p>世界淡水魚園の管理運営業務において、世界淡水魚園の管理に関する基本協定書に基づき事務処理を行うべきところ、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理するよう指導されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務の一部を第三者に委託するときは、あらかじめ当該第三者の名称及び所在地並びに委託業務の内容を明らかにして県に申請し承認を得るべきところ、ドライブインシアターの開催委託業務に係る申請を行わせていなかった。 2 事業報告書において、施設の管理運営業務の実施状況に関する事項としてドライブインシアターの開催業務を記載させていなかった。